

施設利用にかかる優先利用賃貸借契約の募集要項

1. 募集目的 2023年4月より供用の兵庫県フットサルセンターMAYAの運営にあたり、広く兵庫県フットサル連盟加盟チーム等からの優先利用賃貸借契約を受付け、平日の施設の利用率を向上確保し、施設の安定的な利用促進を図るとともに、供用開始にあたっての設備改修・増設工事にかかる費用を調達すること、さらにはチームがより利便性高く施設を利用できる環境を提供することを目的とする。
2. 募集概要 供用開始後のフットサル施設の利用に関して、毎年4月1日から翌年の3月31日の平日（月曜日から金曜日、祝日を除く）15時から24時までの時間帯のなかで、1単位（1時間又は2時間）ごとに申込者が望む優先利用希望時間帯の賃貸借契約を保証する契約をあらかじめ取り交わしておくものとする。
※2024年度は5月1日～3月31日の優先予約として新規に募集する。
3. 利用箇所 兵庫県フットサルセンターMAYA
Aピッチ、Bピッチ及びCピッチの3面
4. 募集金額 1ピッチ1単位時間につき10万円
優先利用権を保障するための前払い権利金として充当されるものであり優先利用権利の解消の際には即時返金されるものとする。
5. 募集対象 広くフットサル利用を希望するチームに呼びかけるが、募集を円滑に進めるため以下の順番で、行うものとする。
 - ア. 兵庫県フットサル連盟に加盟するチーム
募集期間 2024年4月11日から2024年4月30日
 - イ. その他チーム
募集期間 2024年4月20日から4月30日
6. 優遇条件 応募チームに対しては優先利用権利金額の1%を年度終了時に支払うものとする。
7. 償還概要 優先利用賃貸借契約が解消されたときは権利金を全額返金する。
なお、前項の優遇条件については日割り計算等の対応を行うものとする。

8. 利用 優先利用賃貸借契約対象日については、事前の予約なしに利用可能とする。利用金額は、別紙資料のとおり。キャンセルについては、利用日の7日前～3日前まで50%、2日前～当日100%のキャンセル料が発生する。
9. 特記事項 不測の事態を除き、①利用率が低い場合（月間利用率60%以下が、2ヶ月続く場合）②施設管理者の指示に従わなかった場合③利用に関して、また貸しなどの不正があった場合は、優先利用枠は解消される。この場合も募集金額は全額返金され、6項の優遇条件も適用されるものとする。
10. 応募先 以下のフォームより募集期以内に申請すること。
<https://forms.gle/qyRncGzft9xsjWJP6>
11. 問い合わせ先 事務局（本多） info@hyogofutsal-maya.com

別紙資料

フットサル利用料金（税込 1面あたり 1時間）

利用料	種 別	会 員	非会員	連盟加盟チーム
休日	小 中 (9-21)	7,000 円	9,000 円	5,000 円
	高 校 (9-21)	9,000 円	11,000 円	6,000 円
	一 般 (9-24)	11,000 円	13,000 円	7,000 円
平日	小学～一般 (9-15)	5,000 円	7,000 円	5,000 円
	小 中 (15-21)	7,000 円	9,000 円	5,000 円
	高 校 (15-21)	9,000 円	11,000 円	6,000 円
	一 般 (15-24)	11,000 円	13,000 円	7,000 円

施設会員：年間登録料：20,000 円（税込）

備考 休日とは、土曜・日曜・祝日をいう。なお、連盟加盟チームとは、兵庫県フットサル連盟が主催するリーグ戦に半数の選手以上が登録していること。また、連盟加盟チームが、収益事業（個人参加フットサル、クリニックなど開催ごとに費用を徴収する事業）を行う場合の利用料は、チーム利用料に 2000 円追加した額とする。

2) その他の付帯施設利用料金（税込）

カウンター1日 5,000 円

リーグ戦画像自チーム分 1試合 2,000 円

1階チーム控室利用料 1時間 1,000 円

2階スタジオ利用料 1時間 1,000 円